

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
1	用語の定義	実施方針		実施方針等資料の質問回答について、その回答による各資料内容の解釈や発注者の考え方が事業契約上で正式な公表資料として扱われる入札説明書等と同等に扱われるようにしていただけないでしょうか。 ※入札説明書公表以降に修正した資料や質問回答が優先されることは問題ございません。	実施方針・要求水準書(案)に関する質疑回答および意見交換会の実施結果については、入札説明書等を補完するものとして取り扱います。 ただし、入札説明書等と相違がある場合は、入札説明書等の内容を優先します。
2	設計期間			事業契約締結前からの設計行為の可否 開業までの期間短縮の観点から、事業契約締結前から設計行為をできるようにしていただければと考えます(R6.01基本協定やR6.03仮契約からできるようにする等)。	基本協定書において、落札者は、事業予定者の設立の前後を問わず、また、事業契約の本契約締結前であっても、自己の費用と責任において、本事業に関してスケジュールを遵守するために必要な準備行為(設計に関する打合せを含む。)を行うことができ、市は、必要かつ可能な範囲で当該準備行為に協力するものと規定することを検討しています。 詳細は、入札公告時にお示しします。
3	予定価格	実施方針	p.15 ②落札者の決定	施設整備費及び運営維持管理費について、昨今の物価上昇を反映した予定価格が設定される方針であることを確認したい。	施設整備費および運営維持管理費は、公表されている公的指数に基づき昨今の物価上昇を考慮して算出しています。 予定価格は、入札公告日までの物価変動を考慮し設定します。 物価変動に伴う施設整備費に係るサービス対価改定に関しては、入札公告日から着工までの期間と、着工後の建設期間中の物価変動を対象とします。
4	予定価格の内訳	実施方針 質問回答	No.35	予定価格については、建設・設計、開業準備、運営・維持管理の項目ごとに開示いただきたい。	予定価格の内訳は示さないこととします。 ライフサイクルコストの削減に向けて、事業者のノウハウを活用した提案を期待しています。
5	事業予算 (建設予算)			想定建設予算 基本計画のご公表時(22年8月)以降も建設物価は上昇傾向にございます。今後の公募時において、どの程度の建設費予算とすることお考えか確認させて頂ければと思います。	基本計画でお示した整備費については、昨今の建設物価の状況等を踏まえた精査を行っています。 なお、予定価格は入札公告日の物価を想定して算出しているため、物価変動によるサービス購入料の改定の基準日は入札公告日とすることを想定しています。
6	事業予算 (建設予算)			想定建設予算 予算検討の上で、施工床面積はどのように想定されていますか。	予定価格は、可動床ピット、ろ過機械室、配管トレンチ等を含む施工面積を考慮して算出しています。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
7	設計・建設の対価	実施方針	P.5	昨今、長期金利が上昇することが想定されています。割賦金の提案時の基準金利が高い水準ですと、割賦金利が事業費を圧迫し、施設整備費や維持管理運営費を予定価格におさめるために削減することとなり、質の高い提案を行うことが難しくなります。予定価格は利上げを加味した価格に設定いただくか、提案時の基準金利を予定価格を算出された際の金利としていただけませんか。	設計・建設の対価については、出来高払い等により、設計・建設期間中及び引渡し時に全額支払うこととする予定です。
8	上限価格の設定について	実施方針	5 設計・建設の対価	上限価格は利上げを加味した価格に設定いただけませんか。 または、提案時の基準金利を上限価格を算出された際の金利としていただくか、事業費を圧迫しない金利としていただく等ご検討いただけませんか。	設計・建設対価は年度ごとの出来高払い等により、設計・建設期間中及び引渡し時に全額支払うことを検討しており、割賦金がないため、基準金利は設定しない想定です。
9	一括払いと割賦払いの割合	実施方針	p.5 (ア)設計建設の対価	設計・建設の対価の一括払いと割賦払いの現状想定割合については、「入札公告時にお示しします」との回答(実施方針質問No.22回答)でしたが、大まかな割合(ほとんどが割賦払い、ほとんどが一括払い、ほぼ半分程度等)だけでも確認したい。	設計・建設の対価は、出来高払い等により、設計・建設期間中及び引渡し時に全額支払うこととする予定です。 出来高払いの支払率(当該年度の出来高に対する支払額の割合)については入札公告時にお示しします。
10	運営・維持管理の対価	実施方針 質問回答	3頁 29	現在支払われている金額	市が現在の指定管理者に支払っている指定管理料は別紙17の1.収入 ①指定管理料のとおりです。
11	維持管理・運営費			①本事業の維持管理・運営費について、公表される想定はありますか。 ②ランニングコストに関する予算の設定方法について御教示ください。業務毎の積上げ・民間サウンディング、他施設を参考とした面積按分、既存施設の管理費を参考とした面積按分などがあるかと存じます。 ③維持管理・運営費の最終的な予算決定はいつ頃をお考えでしょうか。初回の物価改定の基準を当該予算決定時としていただけませんか。	①予定価格の内訳は示さないこととします。ライフサイクルコストの削減に向けた、事業者のノウハウを活用した提案を期待しています。 ②運営・維持管理費及び光熱水費等は、現施設及び同種施設を参考に、床面積の違いや、業務内容・運営方法の違いを加味して積算しています。 ③維持管理・運営費を含む本事業に係る予算については、令和5年度当初予算において、債務負担行為を設定する予定です。予定価格は入札公告日の物価を想定して算出しているため、物価変動によるサービス購入料の改定の基準日は入札公告日とすることを想定しています。
12	修繕業務の対価	実施方針	P5 運営・維持管理の対価	修繕業務の対価(予算)の扱いに関して、下記内容について貴市の想定を確認をさせてください。 ・個別の修繕工事費に維持管理業務受託者の経費(発注代行経費又は元請経費)を含めることができるか ・修繕工事の計画・実施に関して、市の承認が必要と考えて良いか	修繕業務の対価に修繕業務実施に必要な経費を含めることは可とします。 当該事業年度の修繕業務計画書に記載されている修繕・更新については個別の承認は不要ですが、突発的な不具合について修繕する場合には事前に市に連絡してください。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
13	修繕・更新業務	要求水準書(案)	P.60 ②修繕・更新の実施	修繕・更新業務の対価の支払い方	要求水準書(案)に記載の通り、事業者は、事業期間中、本施設が正常に機能するために必要な修繕・更新を、規模の大小に関わらず全て実施することとし、その費用は事業者の負担とすることを想定しています。
14	光熱水費	実施方針	P5 運営・維持管理に要する光熱水費	光熱水費の負担について、事業者の提案金額を基に事業契約に定める額を支払うとありますが、開業後数年間(2~3年)は実績値として精算し、以降は変動リスクを事業者による提案とする仕組みとしていただけないでしょうか。	光熱水費を実費精算することは想定していませんが、事業者が負担するリスクを軽減することを目的に、物価変動による単価の改定と使用量における計画と実需の乖離による改定を行うことを検討しています。
15	光熱水費	実施方針	P5 (エ)運営・維持管理に要する光熱水費	運営・維持管理に要する光熱水費の負担は市とする方が望ましい。	光熱水費の負担は事業者とします。 なお、光熱水費の対価は、事業者が負担するリスクを軽減することを目的に、物価変動による単価の改定と使用量における計画と実需の乖離による改定を行うことを検討しています。
16	光熱水費変動	実施方針 別紙1リスク分 担(案)	27頁・リスク分 担表(案) 運営・維持管 理 段階	光熱水費について、実績値による清算を検討していただきたいと考えます。	光熱水費を実費精算することは想定していませんが、事業者が負担するリスクを軽減することを目的に、物価変動による単価の改定と使用量における計画と実需の乖離による改定を行うことを検討しています。 なお、令和4年度は、電気代等の高騰対策として、令和4年度2月補正予算において現施設の指定管理者への補填を行っています。
17	光熱水費			実費または変動制とする、またはサービス購入料から除外する等の検討可否 費用増加リスク等を考慮すると、光熱水費について事業契約においてあらかじめ定めるのではなく実費精算等とした方が貴市、事業者双方にとって望ましいのではないかと考えます。	光熱水費を実費精算することは想定していませんが、事業者が負担するリスクを軽減することを目的に、物価変動による単価の改定と使用量における計画と実需の乖離による改定を行うことを検討しています。 使用量における計画と実需の乖離による改定は、計画と実需の乖離が一定の水準を超えた場合、その一部を市が負担することを検討しています。
18	実施方針(案)	実施方針 リスク分 担表 (案)	P24	光熱水費について ①光熱水費は変動リスクが非常に大きい。特に新設の施設であるためどのような稼働でどのように使われるかということで光熱水費も大きく変わってくるため、例えば3年間の実績を見ながら後々協議して水光熱費を設定を協議するという形を取っていただきたいと考えているが、考えについてご教示いただきたい。 ②光熱水費の変動の想定は、物価変動以外はどのようなものを想定されていますか?	①光熱水費を実費精算することは想定していませんが、事業者が負担するリスクを軽減することを目的に、物価変動による単価の改定と使用量における計画と実需の乖離による改定を行うことを検討しています。 ②物価変動以外の変動要因としては、例えば本施設の利用者数の変動や外気温の変動等を想定しています。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
19	物価変動	実施方針 意見回答	No.27	設計・建設期間中のインプレスライド・単品スライド・全体スライドの適用数値及び、具体的な運用方法に関し、入札公告時に明確にお示しいただくようお願い致します。また、物価スライド適用の基準日は入札公告時としていただくようお願い致します。	物価変動による設計・建設の対価の改定については、入札公告時にお示しします。 物価変動による設計・建設の対価の改定の基準日については、予定価格を入札公告日の物価を想定して算出しているため、入札公告日を基準日とすることを想定しています。
20	物価変動	実施方針	P27 別紙1 リスク 分担表	物価変動に関しては、業務別に適切な指数(例:設備、清掃、警備、修繕など)の採用をお願いします。	ご意見して承ります。 修繕・更新業務の対価とその他の運営・維持管理の対価を分けて改定を行うことについては検討しております。
21	維持管理に係る参加資格要件	実施方針	P14 エ)本施設の 運営に係る参 加資格要件	屋内スケート場の維持管理実績も要件とした方が良いのではないか	ご意見として承ります。 事業者においては、要求水準を満たす運営・維持管理ができる体制を提案してください。 事業者の維持管理実績やノウハウを踏まえた提案については、評価の対象とすることを検討しています。
22	参加資格喪失期間	実施方針 意見回答	No.14 No.20	落札者決定・公表(R5年11月)から事業契約の締結(R6年5月予定)までの間も参加資格が問われ、参加資格確認(R5年6月)から通算約1年間の欠格期間と、他件と比しても長期の設定となっており、落札者にとって過度の負担となるため本事業への参画が困難と考えます。落札者決定以降は、参加資格を契約不締結の理由にしない等、欠格期間を短縮頂きたくよろしくお願いいたします。	事業契約の効力発生までに、落札者において、入札説明書に定める本事業の参加資格を欠くに至った場合、又は罰則及び重大な行政処分等を受けた場合、市は、本協定を解除して事業仮契約を締結せず、又は本協定及び締結済の事業契約の仮契約を解除することができるものとするものを検討しております。
23	違約金について	実施方針	P.16	労災に起因する指名停止での違約金はご容赦頂きたい。	本事業と同種施設のPFI事業において、労災事故による指名停止で参加資格を喪失した場合には違約金を課していない事例が少なくないことは承知しております。 本事業においては、これらの事業等を参考にしながら、また、落札者決定から事業契約の締結までの期間が比較的長期であることも考慮し、事業者には過大なリスクとならないような条件を検討します。
24	不可抗力	実施方針	P24 別紙1 リスク 分担表	不可抗力について、利用者等の第三者による施設の汚損破損に関する復旧費用を定義に含めていただけますでしょうか。 また、当該第三者を特定できた場合、事業者から直接求償出来ると考えて良いでしょうか。	第三者による汚損・破損は不可抗力に含めません。 第三者が特定できた場合には、復旧費用を事業者から直接求償してください。 利用者等の第三者による施設の汚損破損については、実施方針の考え方に基づき作成された契約書に従うことを原則として、事象によっては協議をいたします。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
25	利用料金収入等の変動について	実施方針 質問回答	No.36	利用料金収入等を差し引いてサービス購入料が算定される場合、当初提案の利用料金収入が、事業実施後、大きく変動する場合を想定して、変動可能な算定式としていただきたい。	収入変動リスクについては、実施方針のリスク分担表(案)の需要変動(収入及び業務費)に記載の通り、市の施策変更及び市の責めによる事業内容等の変更に起因するものは市が負担し、不可抗力によるものは市と事業者の双方が負担し、それ以外のものは事業者が負担することを想定しています。
26	ポートアイランドの活性化について	要求水準書 (案)	P.2 ③ポートアイランドの活性化	「ポートアイランドの活性化」について、具体的な数値目標があれば、ご教示頂きたい。	具体的な数値目標は定めませんが、事業者の提案において、従来の施設利用者以外に、どのような方法で、どの程度の集客を図るか等について、数値目標を示して提案していただくことを検討しています。
27	エアリアマネジメント	要求水準書 (案)	P1 事業目的	イメージされるポートアイランド全体の将来像 ①ポートアイランド全体の将来ビジョンをお聞かせ願いたい。 ②本施設は、王子公園再整備において廃止予定の王子プールの代替という位置づけもあるのか。 ③本施設へのアクセスについて、北側からのアプローチを想定している趣旨を教えてください。	①本市では、「ポートアイランド・リボーンプロジェクト」として、将来ビジョンの検討に着手しています。この度、東京藝術大学の藤村准教授から、新たな都市空間のコンセプトやそのイメージ、実現に向けた方策等についての提案を受け、その内容を公表しています。今後、広く市民・企業等とイメージを共有しながら将来ビジョンの検討を深めていきます。なお、本施設の整備や青少年科学館等の公共施設のリニューアル等はすでに進めている状況です。 ②本事業では、王子プールの廃止を踏まえ、レーン数の増設や可動床の設置による利用形態の多様化を計画しています。 ③敷地北側よりアクセスを想定しているのは、将来、現施設を解体し、ワールド記念ホールとの間を通り抜けられるようになる可能性を考慮しているためです。但し、これはあくまで想定であり、確定しているものではありません。
28	ポートアイランドの活性化			評価事項 ポートアイランドの活性化に資する自由提案を評価いただきたい。	提案内容の評価方法(落札者決定基準)は入札公告時にお示ししますが、ポートアイランドの活性化に資する提案は評価の対象とすることを想定しています。
29	環境	要求水準書 (案)	P8 環境負荷低減	環境配慮に関しての目標設定の考え方や実現性についてZEBは非常に厳しいと考えますが、目標設定の考え方や実現性について確認させていただきたい。	必須の要件はCASBEE神戸 Aランク以上の取得のみですが、予定価格の範囲内で、環境負荷の低減に向けて可能な取り組みを実施していただきたいと考えています。
30	風対策・雷対策	要求水準書(案) 質問回答	No.28 No.29	「影響を最小限にすること」とございますが、最小限の立証が難しく、「影響の低減に努めること」等の表記にして頂けないでしょうか。	要求水準書(案)の内容を「影響を最小限にすることに努めること」に修正します。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
31	ユニバーサルデザイン	要求水準書(案)	P.10 ユニバーサルデザイン	性的マイノリティへの配慮についての市の考え方	男女共用のバリアフリートイレ及び多目的更衣室を整備することは、必要最低限の水準です。 これに加えて、男女共用トイレの設置等により機能分散を図る場合には、ユニバーサルデザインの観点で評価の対象とすることを検討しています。 市の啓蒙活動の内容等については、事業者において所管課にお問合せください。
32	トレーニング室	要求水準書(案)	P.15 サトレーニング室	トレーニング室の規模について 市の具体的な想定をお聞きしたい。	トレーニング室について、市として想定している規模はありません。 事業者の運営計画を踏まえてご提案ください。
33	開発行為	要求水準書(案)	P.24	[建物周囲及び建設予定地内の雨水については、神戸市開発行為指導要綱開発行為指導要綱に従って、流出抑制及び適切な措置を実施すること]とありますが、当該計画に関しては開発行為等の適用はないとの認識で宜しいでしょうか。 消防水利について新たに設置する必要はあるでしょうか。	市としては、開発行為に当たる区画の変更等は想定していませんが、地盤レベルの切り盛りを行うなど、事業者の提案内容をふまえてご確認ください。 なお、雨水の流出抑制については、神戸市開発指導要綱に従って対応してください。 消防水利については既存水利で敷地全てを包含しているため、新たな設置は必要ありません。
34	建設工事	要求水準書(案)	P.28	ポートアイランド内工事における地域との協定、工事車両の制限等がありましたら、ご提示いただきたい。	ポートアイランドの健全な発展及び良好な環境の創造に寄与することを目的に庁内で環境形成協定を締結する予定であり、本協定の内容を順守していただく必要があります。 協定の内容については、入札公告までにお示しするか、必要な内容を要求水準書等に盛り込みます。
35	敷地	実施方針 質問回答	No.93	施工運営上敷地に余裕がないため、隣地等で仮設ヤードを提供いただくことを検討いただきたい。	ご要望を踏まえて、あらためて検討します。
36	設備関係室	要求水準書(案) 別紙7	P6 機械室関係諸室	設備関係室の屋外化について 設備について「屋内設置を基本とし」とありますが、性能上問題が無ければ屋外設置でよい設備について確認させていただきたい。	性能上問題がなければ屋外設置でも構いません。
37	駅からのアプローチ			計画地東側の取扱い 質疑回答で「ルート確保の可能性については、今後検討してまいります」とありますが、駅からのアプローチを検討するに当たり、ワールド記念ホールと現スポーツセンターの間の取扱い等、前提条件を確認させていただければと思います。	駅から本施設への最短ルートは、現施設とワールド記念ホールの間を通るルートですが、当該ルートの確保の可能性については、今後検討していくこととしています。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
38	駐車場計画	要求水準書 (案)	P.23 (5)外構計画 ①駐車場計画	25台程度の駐車場整備における利用想定範囲の確認 ・有料駐車場では無い事 ・障がい者用駐車場は無料か？ ・敷地内駐車場は如何なる場合も、有料化は不可か？ ・送迎用マイクロバスを保有して、駐車する事は可能か？	敷地内駐車場の有料化は考えていません。障がい者用駐車場は無料です。 送迎用マイクロバスについては、施設運営に支障のない範囲において、駐車することは可能です。
39	利用者用駐車場	要求水準書 (案) 別紙6	周辺の有料駐車場について	本事業及び周辺施設にて大規模大会等が開催される場合にも、周辺駐車場の数が不足することが無いよう、市にて適宜駐車場確保を行って頂けるかについて確認したい。	現状として、周辺駐車場は不足しておらず、大規模催事等による混雑が予想される場合は公共交通機関の利用促進や増便で対応しています。ポートアイランド内であればポートライナー・徒歩で移動可能であり、ポートアイランド内の駐車場を利用することで十分対応できると考えます。
40	50Mプールの公認について	要求水準書 (案)	5頁 プール公認について	国際基準プールの公認を取得するのか国内一般プールAAの公認を取得するのか	施設全体としては公認プール施設要領における「国内一般プール・AA」を満たす施設とします。 50mプールの公認は、公称50m国内基準競泳プール(10レーン)に変更します。
41	プール公認	要求水準書 (案)	P12 諸室計画	公認についての考え方 国際公認の取得を必須とされるのか確認させていただきたい。	50mプールの公認は、公称50m国内基準競泳プール(10レーン)に変更します。
42	50mプールの短水路公認	要求水準書 (案)	P13 メインプール	50mプールの短水路公認取得を考慮されている趣旨について 短水路の競技が多い冬季時に50mプールはスケートリンクに転換である為、短水路競技会の開催頻度はほとんど無いと考えます。想定されている短水路競技会の頻度と短水路公認の必要性について確認させていただきたい。	ご指摘のとおり、冬季はスケートリンクになるため、50mプールでの短水路競技会の開催頻度は少ないと考えており、現時点では具体的な利用計画はありません。 50mプールにおける短水路公認の取得については、要求水準書(案)から削除します。
43	50mプールの短水路公認	要求水準書 (案)	P13 メインプール	50mプールにおいて、短水路競技をするための可動壁や可動栈橋、着脱バンクについて 可動栈橋、着脱バンクは必要になる際に準備されるというお考えで、保管するための器具庫面積を確保しておく必要はないとの理解で宜しいか。評価に影響するかどうかも含めて確認したい。	50mプールにおける短水路公認の取得については、要求水準書(案)から削除します。
44	プールサイド	要求水準書 (案)	P15 プールサイド	プールサイドの寸法の条件についての考え方 通年プールのプールサイドの寸法については、後の日本水泳連盟との協議において広く確保すると言われる為、最低寸法の記載をした方が良いと思われる。	ご意見として承ります。
45	メインプール仕様	要求水準書 (案)に関する意見	P1 8必要諸室及び仕様	メインプール水槽床仕上の考え方について メインプール水槽の床仕上げについては、「プール用セラミックタイル」と記載ありますが、可動床については他のプール同様「提案」としていただけないでしょうか。	プールの床仕上げ、プールサイドの仕上は事業者の提案とします。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
46	メインプール 床仕上げ	要求水準書 (案) 別紙7	必要諸室及び 仕様	メインプール可動床面について、防滑性を確保した上で、プール用セラミックタイル以外の仕上でも良いかを確認したい。	メインプールの可動床面及びプールサイド床面の仕上げは事業者の提案とします。
47	神戸市立ポートアイランドスポーツセンター大会実績等	要求水準書 (案) 別紙18	令和2年度(水泳) 令和3年度(水泳)	大会実績等について ①別紙18に想定される大会を示されており、50mプールは国際公認取得ということであるが、施設づくりに参考とするため、日本水泳連盟の主要11大会を考慮しているのか、誘致したいのかについて御市の考えをご教示いただきたい。 ②通年プールで冬場の短水路大会は想定されているか。 ③大会では公認のスタート台を設置して飛込を行うので、日本水泳連盟の規程の水深1.35mという仕様にしておく必要があるという事か。 ④水深調整できるということは、必ずしも可動床ではなく、何らかの形での水深調整ができるようにしておけばよいという事か。	①本施設は「国内一般プール・AA」を満たす施設として整備し、主要大会も開催したいと考えています。兵庫県を中心地でもあり、交通の便も良いことから、兵庫県水泳連盟に対しても、開催を要望しています。 ②大会を開催することを想定しており、公認を取得することとしています。 ③ご理解のとおりです。 ④ご理解のとおりです。具体的には、可動床又は2段階オーバーフローを想定しています。
48	可動床のプリセットパターン及び水深表示について	要求水準書 (案)	P.12 意匠計画 メインプール	「想定される一般利用の形態に合わせて水深調整があらかじめ設定されたプリセットパターンを用意し、ボタン操作により利用に合わせた変更操作が容易なものとすること。」とありますが、プリセットパターンは各可動床に何パターン用意することを想定されていますでしょうか。 また、可動床の水深表示についてユニバーサルデザインをどこまで考慮する必要があるのでしょうか。	プリセットパターンについては、競技利用、市民の一般利用、遊泳利用に適した水深や、イベント等の開催、スポーツ教室の実施等、提案内容を踏まえ、必要なパターンを用意してください。 可動床の水深表示におけるユニバーサルデザインについて、具体的な水準はありませんが、多言語対応や障がい者の利用等に配慮してください。また、兵庫県福祉のまちづくり条例に定める基準を満たすようにしてください。
49	可動床	要求水準書 (案)	別紙8	可動床採用における必要条件をお示しいただきたい。	プール利用時の水深調整については、要求水準書(案)に記載している条件(無段階調整、ボタン操作による容易な水深調整等)を満たしてください。 プールとスケートリンクの転換作業をどのように行うかは事業者の提案に委ねます。利便性やライフサイクルコスト等を考慮したうえで事業者においてご検討ください。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
50	可動床の参考資料	要求水準書(案)別紙8	2. 可動床の導入・運用例	可動床について ①別紙8に一例として田の字型の例の記載があるが、可動床の形状は田の字型以外の形状を提案としてもよいか。 ②長水路のプールを25m短水路として利用する際の仕様について、公認取得に必要な備品等は御市で用意することに変更されているが、短水路で公認大会を行う場合に必要な(着脱バンク、棧橋等)も御市で用意するということがよいか。また、御市で用意される備品の収納場所についてもどのように考えているの確認したい(施設で収納するのか)。	①可動床導入の目的の一つは、競技性の高いメインプールにおいて、水深の調整、プールの分割を行う事で、競技者による利用と一般利用者の遊泳や健康増進目的での利用との両立を図ることです。この目的を踏まえ、施設を有効に活用できる方法であれば、必ずしも田の字型に限るものではありません。 ②50mプールにおける短水路公認の取得については、要求水準書(案)から削除します。
51	通年プール の水深について	要求水準書(案)	P.14 オ 通年プール	「水深調整可能な方式」とありますが、「可動床」で無くとも可理解すれば宜しいでしょうか？また、貴市はどのような方式を想定されていますか？	水深調整はプール全体において行える必要があります。水深調整可能な方式として、可動床又は2段階オーバーフローを想定しています。
52	観客席	要求水準書(案)	P14 観客席	固定席の前後寸法の考え方について 固定席の前後間隔を900程度から900以上とされた考えを確認させていただきたい。 900程度に戻すことは難しいでしょうか。	座席の前後間隔については、法令の基準を満たした上で、利用者の利便性・安全性を踏まえた適切な間隔を確保することとします。
53	視認性	要求水準書(案)	P14 諸室計画	スケートリンク利用時の観客席からの視認性	スケートリンクについては、リンクフェンスの高さも踏まえ、臨場感のある観戦ができるような工夫を講じてください。
54	貴賓室、貴賓席について			貴賓室・貴賓席の設置は必須なのでしょうか	必須ではありませんが、提案することは可能です。
55	仮設席の整備	実施方針	18頁・施設構成 観客席	仮設席7,000席目標の根拠について確認させていただきたいです。	7,000席を確保するのはフィギュアスケート(NHK杯等)の大会開催時を想定しています。 7,000席が必要となる大会の開催頻度については、例えばNHK杯は毎年同じ会場で開催されるものではないと認識しております。
56	仮設席	要求水準書(案)	p14	7000席に対するその考え方のもとになる考え方を教えていただきたい。	NHK杯等のフィギュアスケートの大規模大会を誘致する事を想定しています。
57	仮設席数	要求水準書(案)別紙9	仮設席整備計画	仮設席7000席は必須なのかを確認したい。仮設席7000席とするために、イニシャル・ランニングコストが増え、施設計画の自由度が少なくなると考えます。	「7,000席以上」を要求水準としていますが、設計の自由度やコスト縮減、市民サービスやポートアイランド活性化に資する提案の余地に影響があるとの意見を踏まえ、市として引き続き検討します。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
58	観客席数	要求水準書 (案)	P7 本施設の概要	最大観客動員時のイメージ 仮設席について、どのような利用を想定されているのでしょうか。7,000席以上とするのは必須でしょうか。例えば、6,999席ではだめなのでしょうか。	7,000席を確保するのはフィギュアスケート(NHK杯等)の大会開催時を想定しています。 当初の要求水準書(案)では「7,000席程度」としていましたが、要求水準を明確にするために「7,000席以上」に修正しました。 本来あるべき姿で提案したいとの意見を踏まえ、市として引き続き検討します。
59	観客席	実施方針 質問回答	No.72	7,000席を満たさない場合は、要求水準未達とありますが、仮設席7,000席における法的検証は済んでいると考えてよろしいのでしょうか。 また、建築・設備に関しても7,000席対応とした場合に道連れ工事が発生すると思料しますが、当該費用については全て別途市負担との認識で宜しいでしょうか。 原状復帰に当たっては、防火シャッターでも良いという認識でしょうか。	避難安全検証法による検証を実施して7,000席を設置できることは確認しております。事業者においても、実現性のある提案をしてください。原状復帰を含めて、付随する工事費用は大会主催者等が負担します。 復旧方法は、基本的には原状復帰を想定していますが、適宜市で判断いたします。 当初の建築工事でどこまで仮設席設置工事に対応しておくかを判断いただくため、仮設席整備計画については、提案時の条件(移転に要する費用や期間等)をお示しすることを検討しています。提案内容の評価方法(落札者決定基準)については、入札公告時にお示しします。
60	仮設席	要求水準書 (案)	P7 本施設の概要	仮設席計画時の条件 最大席数を使用するイベントや大会時は、仮設観覧席を屋外に設営するような想定もあり得るでしょうか。その際の法的取り扱いについて確認させて顶きたいです。	仮設席の法的取り扱いについては、事業者にて所管課に確認をお願いします。
61	仮設席 整備 計画	要求水準書 (案) 別紙9	2. 仮設席 整備 計画に係 る 考え方	仮設席について ①別紙9では大型映像装置を移動する一例が示されているが、実際現実的ではないと思われる。入札公告までこのままの計画でいかれるのか考えをお聞かせいただきたい。 ②7,000席以上になった理由は何でしょうか？ ③7,000席以上に具体的な整備計画ではなくて、7,000席にした具体的な理由をお示し頂けるという事でしょうか。 ④7,000席を想定すると、プールの3つの配置に影響が出る。頻度によるが、通常利用に使い勝手が悪い配置計画になってしまう恐れがある。一般利用者の通常利用を優先すべき部分もあるため、仮設席の計画については、それも踏まえてご検討いただきたい。 ⑤NHK杯を想定しているが、誘致する方向なのかご教示いただきたい。 ⑥事業者は仮設席を設置できるようにするが、設置の考え方によって、コストや利便性への配慮などに違いが出るため、どのような考え方で評価されるかをお示しいただきたい。	①別紙9は一例として示しており、大型映像装置の移設を必須とするものではありません。大型映像装置を移設する場合は、その考え方もご提案いただくことを想定しています。 なお、仮設席整備計画については、提案時の条件(移転に要する費用や期間等)を設定することを検討しています。 ②当初の要求水準書(案)では「7,000席程度」としていましたが、要求水準を明確にするために「7,000席以上」に修正しました。 ③7,000席を整備を目指す理由は要求水準書(案)別紙9に記載の通りです。 ④ご意見として承ります。 ⑤誘致を目指す方針です。 ⑥仮設席整備計画の評価方法については入札公告時にお示しします。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
62	仮設席	要求水準書 (案) 別紙9	仮設席整備計画	仮設席確保のための1階の階高設定及びサイトラインの確保の考え方について 仮設席4000席について、リンクサイドにも仮設席を配置しないと4000席に届かないと考えますが、リンクフェンスの高さも配慮した上で最前列のレベル設定や1階の階高設定及びサイトラインを確保した上での条件となっているか確認させていただきたい。	リンクフェンスの高さも配慮した上で最前列のレベル設定、1階の階高設定を行い、サイトラインを確保した上での条件としています。
63	大規模な公式大会における仮設席整備計画			仮設席設置工事の考え方について 仮設席設置に伴う通年プールとメインプール(リンク)間の壁撤去・復旧工事の考え方についても、予め仮設席設置工事計画とその価格提案を行い、本事業提案の評価対象となるという理解でよろしいでしょうか？	仮設席設置に伴う通年プールとメインプール(リンク)間の壁撤去・復旧工事についても、工事計画とその価格を提案いただくことを検討しています。 なお、仮設席整備計画については、提案時の条件(移転に要する費用や期間等)をお示しすることを検討しています。
64	仮設席	要求水準書 (案) 別紙9	仮設席整備計画	費用を削減できている提案の評価について 仮設席整備計画において、かなり大がかりな計画と想定されるが、費用を削減できている提案は評価にどう反映されるのかについて確認させていただきたい。	仮設席整備計画については、提案時の条件(移転に要する費用や期間等)をお示しすることを検討しています。提案内容の評価方法(落札者決定基準)については、入札公告時にお示しします。
65	備品関係	要求水準書 (案)	別紙10	現在の備品を新施設で使用するにあたり基準になるものを教えていただきたい。また競技規則改定に伴う競技設備や備品の変更にかかる費用について教えていただきたい。	競技規則改定に伴う競技用備品の調達等については、要求水準書(案)p58に記載のとおりです。設計・建設段階での、競技規則改定に伴う備品変更に要する費用はリスク分担表(案)の計画変更の項目に基づき、市が負担します。
66	スケートリンク設備	要求水準書 (案)	p16	ホッケーフェンスやハイブリットフェンスの範囲及び防護マットの仕様についての考え方を教えていただきたい。 設備の簡略化について、ご検討いただけないか。	防護フェンスの高さ等については、国際規格を適用するしていますが、アイスホッケー用のハイフェンス及びミドルフェンスについては、2018年の国際規格に準じるものでも可とします。 ハイブリット式フェンスの範囲や仕様については国際規格の通りとします。
67	器具庫	要求水準書 (案) 別紙7	P4 器具庫	夏季と冬季での利用形態の違いと別棟との関係についての意図と評価 別棟とした場合は、プールまたはスケートリンクからの距離が長くなり使い勝手が悪くなりますが、別棟とした場合の評価について確認させていただきたい。	施設計画については、器具庫を別棟とした場合でも、夏季と冬季の備品の入れ替えに係る作業動線に配慮した配置が計画されているか、器具庫を別棟にしたことにより、施設スペースが有効に活用されているかなど、全体の内容を踏まえて評価します。
68	器具庫	要求水準書 (案) 別紙7	P4 器具庫	必要面積の考え方について 建築面積が非常に厳しいと考えられるが、器具庫の必要面積の考え方を確認させていただきたい。	プール、スケートリンク関連機器、備品等を十分に収納できるスペースを確保してください。提案提出時には器具庫レイアウトの提示等を求めることを検討しています。
69	器具・備品	要求水準書 (案) 別紙10 器具・備品リスト	(継続利用可能備品)	「現地から継続利用可」の物品について、現物の開示や写真等の開示をお願いしたい。	現施設の備品については、入札公告以降に現物を確認する機会を設ける予定です。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
70	リンク仮設資材について	要求水準書(案)別紙10	器具備品リスト	サブプール嵩上げ資材の継続利用は可能との事ですが、流用できるのでしょうか。または、改造して使用することを考えた場合に現在の部材をどのように組み立てているか図面、写真などありますか。	サブプールの嵩上資材は継続利用可能ですが、事業者の提案による水深に改造する必要があります。嵩上資材の組み立て時の図面、写真を参考資料として公表します。
71	器具・備品リスト【参考】	要求水準書(案)別紙10	別紙10 器具・備品リスト(継続利用可能備品)	<p>備品リストについて</p> <p>①引継ぎ可能備品について、備品の状態が分からないものもある。ある程度新しいものを用意したほうが事業期間の費用が抑制できる可能性もあるため、考え方についてご教示いただきたい。また、落札者決定後に使用できなくなった備品は、どのような対応になるについてもお聞かせ願いたい。他の備品も引継ぎ可と記載があるが、曖昧な部分があるためお考えについてご教示いただきたい。基本的に使えるものは引継ぎということはいいと思うが、備品の状態如何で予期せぬイニシャルコストが発生したり、更新計画にない運営維持管理期間のコストが発生することが懸念される。もう少し備品の詳細な情報を開示していただきたい。最初に新しくしていた方がよい備品もあると考える。</p> <p>②備品の引継ぎは数年先の事だが、例えば備品の状態を「A・B・C・D」と分けて、Aは状態が非常に良い、状態が悪くないものをDなど、わかるものがあれば引継げるものなのかどうかの判断材料のひとつにできると考える。引継げるタイミングや引継ぎ時の備品の状態等の確認方法をもう少しわかりやすくしていただきたい。</p> <p>③継続備品の新規施設への搬入費は事業者負担か。</p> <p>④供用開始前に現施設を閉館すると変更されているが、引継ぎ備品については新施設ができてから運んでよいとの解釈で間違いはないか。また再整備であるため備品を引き継ぐことは必要と考えているが、引継ぐことがどのような評価に繋がるのか、評価基準を明確にしていきたい。</p>	<p>①現施設から引継いだ備品についても、修繕・更新含めて事業者の費用負担により事業者が実施することを想定しています。本施設の供用開始までの間に、現施設から引き継ぐ備品が劣化・故障により使用不可能となった場合には、市または現施設の管理者の費用負担により更新します。</p> <p>②ご意見として承ります。</p> <p>③事業者の負担です。</p> <p>④現施設から引き継ぐ備品の搬入は本施設の竣工後でも差し支えありません。評価の方法については入札公告時にお示しします。</p>
72	開業準備	要求水準書(案)質問回答	No.85	プール及びバスケット開業における試運転、検査の進め方の考え方をご教示いただきたい。	プールの公認取得は供用開始日までに実施してください。試運転検査は、プール槽に水を張って試運転検査及び公認取得に必要な検査を行い、その後スケートリンクの設置及び試運転検査を行うことを想定しています。なお、プールの公認証及びプレートの掲示は、施設の利用に支障がなければ供用開始日以降でも差し支えありません。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
73	災害時における避難所等の開設及び運営	要求水準書(案)別紙14	災害時における避難所等の開設及び運営について	避難所の開設及び運営への協力によって発生した光熱水費・人件費などの必要経費について、合理性が認められる範囲において、神戸市が負担することを原則として、双方協議、ということですが、合理性が認められる範囲とはどのような基準でしょうか。 また、これまでに指定管理者等に対し、避難所等の開設及び運営の協力により、貴市が費用負担を行った実績はございますか。	避難所の開設に伴って、光熱水費・人件費等の発生した経費について、通常管理運営業務との差額について算出するといったことを考えています。 また、現施設については、過去10年以内に費用負担を行った実績はありません。
74	貸靴について	要求水準書(案)	P44 貸靴業務	靴の仕様、収納ラック仕様は事業者の提案になると理解しております。また、貸出方法等についても事業者の提案で良いでしょうか。	貸出方法についても、事業者の提案とします。セルフ方式も一般的な方法と考えています。
75	供用日・供用時間の考え方	要求水準書(案)別紙11	3. 本施設の供用日・供用時間	供用時間について ①別紙11でお示しいただいている、供用日・供用時間は、提案によってどの程度まで柔軟に受け入れていただけるかご教示いただきたい。 ②利用者アンケートや要望等により、供用時間全体は短くならないように調整し、例えば少し遅く始めて遅く終わるという調整も可能か。	①供用日・供用時間について、現施設よりも拡充するのであれば柔軟な提案を認める方針です。 ②利用者が利用しやすい時間帯に施設を供用してください。現施設の供用時間も利用者ニーズを踏まえて設定していると認識しております。 例示の「供用時間全体は短くならないように調整して、例えば少し遅く始めて遅く終わる」については、事業者選定後、利用者の利便性が損なわれないことが確認できた場合にのみ認めます。
76	供用日・供用時間の考え方	要求水準書(案)別紙11 供用日・供用時間の考え方	P.1～2 現行の供用日、時間	日の供用時間について、どの程度の提案が可能かの確認。	現状よりも拡充することについては、柔軟な運用を認める方針です。 なお、現施設では、平日の午前中に水泳教室を開催しています。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
77	利用料金等の考え方	要求水準書(案)別紙12	1. 利用料金・行政財産貸付料の考え方	<p>利用料金等について</p> <p>①別紙12で示していただいているが、ここで示している以外に、例えば会員制の導入や年間通年利用ができる券種の設定等、提案できないものはあるかご教示いただきたい。</p> <p>②自主事業の教室の考え方として、長年通い続ける教室なのか、数カ月で入替りがあり抽選等を行い実施するものなのかご教示いただきたい。</p> <p>③入替りがなくお子様の成長の過程で継続してやっていた方が効果がでるような事業と、入れ替わりがあつて様々な人が平等に参加できる事業と、趣旨をはっきりしていれば続けて参加できる事業は実施してもよいということか。</p> <p>④利用料金設定や事業内容が市民の方に不公平が無く、満遍なく様々な方に利用いただくという考えで実施ができるのであれば、定期券や期間を定めない事業・スクール会員は問題ないとの認識でよいか。</p>	<p>①要求水準書(案)別紙12に示すもののほか、現施設においては定期券(1ヶ月・3ヶ月)を設定しています。会員制については、会員限定の利用時間を設けるなど、一般利用者の妨げになるようなものは認められません。</p> <p>②現状は1年間を3期に分けて都度参加者を募集し、定員を超える場合は抽選を行っています。公の施設であることから色々な方が公平にご利用いただける機会を確保していただきたいと考えています。</p> <p>③公平な利用機会が確保できるのであれば、競技力の向上等に資する継続的な教室事業の提案も可能です。</p> <p>④上述の通り、公平な利用機会が確保できるのであれば、問題ありません。</p>
78	利用料金等の考え方	要求水準書(案)別紙12 利用料金について	P.7 全面使用又は全部使用の場合	本項は全面使用で1時間の使用料が示されていますが、自主事業を考える際、1レーン当りの使用料をどのように考えるかを、ご教示下さい。	現在の料金は指定管理者の提案により設定しています。本施設の1レーン当たりの使用料についても、事業者の提案としますが、現行料金や周辺施設料金を参考に提案ください。
79	運営維持管理段階	実施方針 質問回答	2頁 18	有資格とは具体的にどのような資格なのか。 トレーニング室の有資格配置については必須はありますか。	プールの監視員は、法令等を確認のうえ、必要な資格を提案してください。 なお、現施設の指定管理者に対しては、市は日本赤十字社水上安全法救助員の有資格者や、市民救命士等の研修を修了した者の配置を求めています。 トレーニング室の有資格者の配置については、事業者提案とします。
80	スポーツ教室	要求水準書(案)	p.43 (4)スポーツ教室等実施業務	既存のスケート等スポーツ教室の本事業での扱いについて確認したい。	スポーツ教室の開催内容等は全て事業者の提案によるものとします。既存のスポーツ教室を継続する場合も、必要な調整等は事業者が行うものとします。
81	自由提案事業	要求水準書(案) 質問回答	12頁 116	指定管理者が支払う利用料金について	レーン貸しの使用料を支払うことになります。
82	自主事業(教室)	要求水準書(案) 質問回答	12頁 113	月会員制の導入は可能かどうか	公の施設として、多くの方にご利用いただく機会を確保するため、現状は3期で期間を分けて開催しています。月会員制の導入にあたっては、利用者に対し公平に参加の機会を設けることにご配慮いただければ問題はありません。
83	学校利用への協力	要求水準書(案) 質問回答	11頁 104	利用料金5割減額とは別に指導料を徴収してもよいのか	指導料は学校と協議の上別途徴収することは可能です。また、当初の管理水準以上のものを求められた場合も同様です。

No	タイトル	該当箇所		確認したい内容	回答案
		資料名	頁・タイトル		
84	公共交通機関等とのセット割引	要求水準書(案)別紙12	利用料金等の考え方	現在「ポーアイ・スケートチケット」が発売されているが、他の同種のサービスを含め、本事業でも継続実施が予定されているものがあれば割引分の費用負担者を含め確認したい。	「ポーアイ・スケートチケット」は現指定管理者の提案による制度であり、費用負担をどのようにしているかについては、市は把握しておりません。
85	利用料金等の考え	要求水準書(案)質問回答	18頁 173	目的外使用料とは上述の指定管理者が支払う利用料金の事でしょうか。	施設の一角を使用して、事業者が事業を実施し、利用者から料金等を徴収する場合は、目的外使用料の支払いが生じるものとお考えください。
86	附帯施設	要求水準書(案)	P.46	附帯施設は転貸可能との認識で宜しいでしょうか。	附帯事業は事業者が実施することとし、別途事業主体を設立して実施することや第三者に転貸することは認めません。市との間で協議を行い、市の承認を得た場合にはこの限りではありませんが、再転貸は認められません。
87	自主提案事業 附帯事業	要求水準書(案)	45頁・附帯事業の内容	飲食店、売店の開館時間は、施設の開館時間に合わせる必要があるのでしょうか。	附帯施設(飲食店や売店)の開業時間は施設に完全に合わせる必要はないと考えています。本施設の開館時間よりも長くする設定することも可能ですが、利用者の安全性や防犯性に十分配慮する必要があるため、実施内容については、事業者選定後、協議により決定します。
88	自主提案事業 附帯事業	要求水準書(案)	45頁・附帯事業の内容	飲食店、売店の取扱い品目としてアルコール類、タバコの販売は可能なのでしょうか。	アルコール類、タバコの販売は認めません。
89	株主総会資料等	要求水準書(案)	P.63	株主総会、取締役の資料及び議事録の提出を要求水準から削除していただきたい。	ご要望を踏まえて、削除します。
90	事業の見直しについて			長期にわたる運営の中で、利用者アンケート・社会ニーズなどを基に、数年に1度事業の見直しを検討願えますか。	事業内容の変更については、要求水準書(案)4頁に記載の通り、業務内容に変更が必要などとき等においては、要求水準を変更し、事業内容を変更します。
91	収支状況	要求水準書(案)別紙17 収支状況について	1.収入 2.支出	各項目について総額が記されていますが、各々細分化された数値でデータを開示頂きたい。	収支状況については、現在公表している資料でご検討ください。